

緊急時通報システムの端末貸与について

1 緊急時通報システムの端末ってどんなもの？

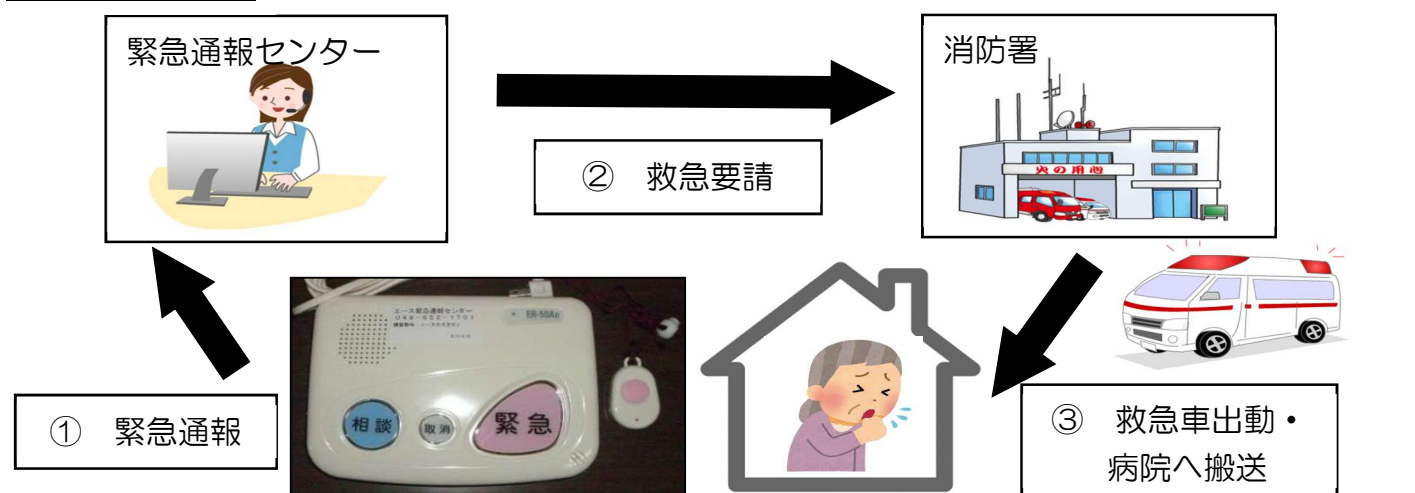
- 病気やケガ、火災などの緊急時に「緊急ボタン」を押すと、緊急通報センターに繋がり、すみやかに救急要請することができる装置です。
- 「相談ボタン」を押すと、健康相談が受けられます。(24時間・365日対応)
- 月に1回(毎月20～26日頃)緊急通報センターからお元気コール(安否確認)があります。(固定電話に連絡があります。)

2 費用は？

端末設置費として500円がかかります。月々の利用料金はかかりません。

(通報・相談時の電話料金は利用者負担になります)

3 利用方法は？



緊急時にはピンク色の「緊急」ボタンを押してください。センターにつながります。(ペンダントのボタンを押しても同じです)
水色の「相談」ボタンを押すと、健康相談を受けることができます。

4 注意していただくこと

- この端末機は貸与するものです。転出や施設入所などで利用しなくなった場合には返却して下さい。(紛失・破損した場合させた場合には端末機本体約32,000円、ペンダント約8,000円購入に係る費用を弁償していただくこととなりますのでご注意ください。)
- 電話番号や連絡先に変更があった場合には必ず届け出てください。
- 留守時にも電源は入れたままにしてください(電源を抜くと電池が切れて、緊急通報センターに通信されてしまいます)。
- 停電時は使用できなくなります。(復電後も使用できるまで時間がかかります)
- NTT アナログ電話回線以外の方は、停電の際に通報ができなくなる事、また、使用上の不具合(例:端末機のコンセント抜けている、ペンダント電池切れなど)お知らせする機能が働かなくなることがあります。
- 月に3回ほど自動的に端末機と電話回線の接続確認(定時通報)を行いますが、通話料はご利用者負担となります。(月に20円ほどかかります)

5 緊急時通報システムに関するお問い合わせ

- 吉川市長寿支援課高齢福祉係 電話 048-982-5118(申請受付)
- 株式会社 エース緊急通報センター 電話 048-645-7701